

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
平成30年度 第3回地域生活支援拠点部会 会議録

日時 平成30年11月2日（金） 13:30～15:30

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 11名

基幹相談支援センター・キャンバス・乙訓ひまわり園地域連携室・NPO法人こらぼねっと
京都・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓若竹苑（代）・乙訓福祉会・乙訓やよい会・
乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課

欠席者 向日市社協障がい者地域生活支援センター・晨光苑・京都府立向日が丘支援学校
乙訓の障害者福祉を進める連絡会・大山崎町福祉課

事務局 2名

傍聴者 5名

配布資料

- ・次第
- ・生駒市地域生活支援拠点整備事業について

議事の流れ

1 生駒市の地域生活支援拠点について

生駒市福祉健康部障がい福祉課支援係長 坂本綾子 氏

(福) いこま福祉会生活支援センターかざぐるま センター長 大谷健太郎 氏

(部会長)

・今日は乙訓と非常によく似た状況にある生駒市の生活拠点の整備事業についてお話を伺いするということで来ていただきました。

(GM)

・奈良県生駒市からお忙しい中来ていただきました。

生駒市の福祉健康部障がい福祉課の坂本支援係長と社会福祉法人いこま福祉会生活支援センターかざぐるまの大谷センター長です。よろしくお願いします。

(大谷氏)

・今日は生駒市の地域生活支援拠点についてお伝えできることがあればと思って来させていただきました。拠点について生駒で取り組んでいる話をさせていただこうと思っていますが、正直我々も色々手探りです。何か作っていくということをできることからということで作っていっている段階です。

参考になるかわかりませんが、皆さんのやってらっしゃることや新しいことを聞きながら僕たちもひと

つるものを作りあげていっているという段階です。

※生駒市地域生活支援拠点整備事業について 資料説明

2 質疑応答

(部会長)

・我々が今までやってきたこととリンクする部分はあると思います。遠い話ではないと思いながら聞かせていただきました。フリートークにしたいと思います。色々な思いを持ちながら、実際に汗をかいてやってこられている実体験をお持ちです。せっかくの機会なので質疑応答にしたいと思います。

(委員)

・施設の利用料はあるのですか？

(大谷氏)

・緊急の預かり場所なので基本的には利用料はありません。

一人暮らし体験は施設利用料と水光熱費、日用品費というお金はいただいている。

これもなくしても良いように思ったのですが一人暮らしするにあたってお金がかかることもわかつていただきたいと思っています。1泊2日で1800円が自己負担という金額設定をしています。

一人暮らし体験でご飯は提供していません。スーパーで買ってきても良いし、自分で作りたいというので材料を持ってきても良いし、お弁当を配達で頼むのでもかまわないのでご飯を自分で調達する仕組みにしているのでその時の食費は自身で購入していただくことになっています。

(委員)

・最長は2泊3日ぐらいですか？

(大谷氏)

・1週間ぐらい泊まっている方もおられます。期間に制限は設けていません。

ただ、他の方との案配もあるので調整はしますが、その人の目的に沿って泊まっていただけるような期間はある程度融通が通るようにしています。

(部会長)

・今のは利用者の自己負担のことですが提供側に対する報酬についてはどうですか？

(坂本氏)

・基本的にはありません。今、安心生活支援事業という形の地域生活支援事業の中で展開をしています。暮らし体験事業のCocuaのマンションの家賃とラベンダーを1室確保していただいている扶助補助の部分の家賃ということで家賃補助の部分と一人暮らし体験等のコーディネーターとして調整していただく方を土曜日の午前中に置いていただくということと、緊急の対応ということでラベンダーの方に緊急受け入れを調整しないといけない場合、通常の支援者で慣れた支援者が出てきてくださることも考慮して夜間帯から朝までの間でベッド支援者が張り付いて見ないといけない時の入件費はベッドコーディネー

ター料としてお支払いしています。部屋代と家賃の部屋と人件費から委託料として6万円です。

元々、ラベンダーがグループホームを建てられるにあたっての拠点としていたいただくことと委託をすることを条件にグループホームを建てる時の補助も生駒市がしています。

(委員)

・委託料には賃料の補助がグループホームに入っていて、賃料は委託料の中には入っていないという理解で良いですか？

(坂本氏)

・グループホームの中に1室保障というところは家賃補助として1室は支払いしています。
そこと Cocua という体験するマンションにも家賃保障しているので両方とも保障しています。

(GM)

・この事業をやっていこうという時点ではラベンダーの施設整備は決まっていましたか？
それともラベンダーをやるから拠点事業と一緒にやろうということですか？

(坂本氏)

・元々、課題として親亡き後の施策を考えないといけないというのは 26 年・27 年ぐらいから話は出ていました。そこに、拠点を作らないといけないというところで 4 期の計画にはあげていました。
くらし部会を立ち上げようという話も決まっていました。そこに、グループホーム建設計画がその後に出てきました。ちょうどしようと思っていたところに、元々拠点事業をしてほしいという話は内々にしていたところ、グループホームを建てることになったというので、じゃあ今までの経過の中で拠点が必要だから何とかグループホームの補助を出す代わりに拠点として位置付けてもらえないかという話をしているのと同時期ぐらいです。課題が出てきて、これが必要だということで計画に盛り込んでいたのは先です。そこにどういう形でその拠点を盛り込もうかというところに、たまたまグループホームの計画があがってきた形です。グループホームの当初の予定より 1 年ぐらい早く建てるようになったのでタイミングが合った感じです。

(GM)

・一人暮らし体験はグループホームのサテライトの位置付けでやって、1 年たったら解除する等、そういうことでやっているのですか？

(大谷氏)

・サテライトとしてはやっていません。完全に一人暮らし体験で最初は自費です。

私達はマンションを借りていて、そこで一人暮らしの体験をしてもらいます。

宿直代として我々が泊まるお金も負担してもらっていました。完全に実費でやっていた事業です。

家賃代を出してもらえるのは有り難い話です。元々、制度にのせるかどうか悩んでいました。

でも、一人暮らしを体験する部分を制度でやるよりも自分達のイメージとしてやることでお金の負担も含めてそれを体感してもらうのは必要だと思ってきたので自費でスタートしましたが、やはり広くこういう体験を使っていただけたらという拠点の提案もいただいたのでここにのつけてやっていけたらとい

うことで拠点の機能も体験機能としてやらせてもらっているという状況です。

(坂本氏)

・市としては地域で普段支援されている方の本当に必要なものを施策化していくというような動きで進めてきた部分もあります。実際にいこま福祉会で必要だからやっているという事業がまずあって、そこに自立支援協議会のくらし部会の中で生駒の人には何が必要かという中に、施設もない、支援学校もない、保健所もない、病院もない。あるのは新興住宅で核家族として暮らしている大阪等から来られているような方がたくさんいて、その方達が親御さんが今 65 歳から 75 歳ぐらいの方が本当に多い時期で、途端に色々なことが困るだろうと。地域との繋がりも新興地なのでその昔とは違って、そこそこの家をかまえられる方達なので周りに頼らずに家族の中で完結しようとする方も多いという生駒の特性があつたので、その中で親御さんの今まで自分達だけで何とかしようとしてきて急にいなくなつたから何かできるというのは難しいので体験の場は生駒だからこそいるのではないかというのが精神・知的・身体全部に共通する課題として浮かび上がってきました。全国的には視察に来てくださるところにお伺いすると体験として最初に取り組んでいるところは少ないです。相談機能や緊急の対応等は喫緊の課題としてされるのですが、体験を生駒が何故始めなければいけなかつたのかというのはそういう地域事情があります。

31 年度から身体のグループホームを新たに新設されるところに、Cocua は段差があつてちょっとしたつまずきや杖について歩ける方等のひとり暮らしの場所としては難しいというのがあり、31 年度からはバリアフリー機能があつて、その辺で自信がついたらやっていけるというような、ちょっと背中を押せるようなそういった体験場所としてひとり暮らし体験の場所を面的に整備する予定をしています。

(傍聴)

・質問しても良いですか。私達はだめですか？

(部会長)

・今日は学習会なので学び多い時間にしてほしいので、部会長判断でどうぞ。

(傍聴)

・ありがとうございます。生駒市の新興の町でのこういった取り組みに非常に感動と感心しました。だけど今、初めていらっしゃるところでこれから次々の人が期待すると思います。

今体験できる人、そして自分のお金で実際に食べ物を何とか手に入れる人、そういう人が頑張ってくれる姿を見て、自分ではまだ食べ物を作れない、お願いにも行けない、そういう非常に苦しい人に日が当たる日がいつか来るのだろうと思って聞いているのですが、今つかんでいらっしゃるその人々の中に、そこにまだ来れない人は重度等そういう意味も含めて、どのぐらいいるのでしょうか。

(坂本氏)

・自立支援法が始まり、色々な施策がある中で重度の方の生活を支援するところから制度が整備されてきたと認識しています。

生駒市は未就学の子どもの発達に心配があるというぐらいの手帳を持っていない段階から支援をしてい

くところに力を入れてきた経過もあり、小さい時からサービスを受けていて、小学校もそのまま引き続
き使って大人になっていくというのが、ここ5年～10年ぐらいの間では主流かと思います。

今ちょうど30代・40代、親御さんが高齢化してという課題の方は制度が整備されてきた過渡期からず
つとされている方なので、もしかしたら重度の方でもまだ家にいる方がおられるかもしれません。

その方達は今までにそのヘルパーや生活介護というサービスをもう利用されている方が多いと思ってい
ます。その方達については一人暮らしというよりはグループホームを中心とした支援の生活の暮らしに
なると思っています。

私達としては把握できていないのはむしろ軽度の方だと認識しています。学校を卒業して、そのまま福
祉のサービスにのらずに家族だけでやってきたけれど親御さんがいなくなつた後どうするのか、働いて
いてひとり暮らしもできるだろうけどやったことがないというような方や発達障がいの方等がおそらく
この体験のところに新たな対象者としてつながる方かと思っています。

重度の方については日中活動や支援学校を卒業された後、ずっと継続して私達が関わりながら今後もグ
ループホーム等で24時間支援をする方だと思っています。

グループホームが足りないことは永遠の課題であると思いますが、市でできるか拠点でできるかと言わ
れると優先順位としては難しいと思っています。

(大谷氏)

・生駒市に知的障がいの方が約700名います。うちの相談支援センターで関わっているのが約300件で
す。主に成人ですが子ども半分、大人半分としたらだいたい目安になってくると思うのですが相談支援
をしていてまだまだ地域に埋もれている方はたくさんいらっしゃいます。お母さんの介護に介護保険の
ヘルパーさんが入ったら明らかに知的障がいの息子さんということで介入していくと埋もれている
方はたくさんいると思っています。重度の方の生活の不安というのは私達も感じています。実際重度の
方がどうしているかというとショートステイを使って体験していくという方が非常に増えています。

市内でショートステイを利用している人が知的障がいの重度の方が使える施設が2ヶ所で90%ぐらいの
回転率で、ショートステイを利用されている重度の方が増えています。一人暮らしに特化していく自立
できる子達だけが拠点の対象という印象も持たれがちかもしれません、一人暮らしや地域で暮らせる
方がもう少し選択肢が広がることによって、重度の方のグループホームの経験という枠でそこの回転も
増えてくるということで、重度の方で一人暮らしにチャレンジするのは不可能ではないと思っています。
色々な支援を受けながらそういう暮らしにチャレンジするのは全力で応援します。

ただ、やはりある程度支援を受けながらの生活が必要とされる方はグループホームやショートステイも
うまく活用して体験ができる将来の暮らしのイメージが作れるように、療育手帳を持っている方は支援
がいるからグループホームやショートステイに入れてくださいではなくて、地域で頑張ってやってみよ
うという方が増えれば、グループホームを本当に必要としている方達の体験の機会ももっと増えていく
という回転を生み出せたら良いなと思っています。

(部会長)

・従来の福祉サービスを利用している人達もたくさんいます。そのことでやれる人達とそのことの充実や拡大も必要ですが、今回話題にしているのは拠点整備で話を伺っているので従来のサービスがどの程度充足しているかは今日は話題にはしてもらっていないです。

せっかくの機会です。できないことや課題であることも含めてお話をいただけるので自分達がどう取り組んでいくのか、自分達がやっていることをどう評価するのかを考えていければと思っているので何でも聞いてください。

(委員)

・地域生活支援拠点の話が出た時にどうしても 365 日 24 時間というのが最初にあったので、利用者も含めてゆくゆくそういう形になったら良いという始め方という発想が僕になかったです。できるところからというのは積み上げていく、それを変化させていくという考え方もあっても良いのかなということはすごく感じました。

具体的な空床の部分の委託費は生駒市が負担されているということですが、それはこの地域生活支援拠点でという理解で良かったですね。

生活介護に通われている家族の高齢化もあり、どういう風に支えていってあげたら良いのかということと、一方でグループホームをどうするのかという部分もあり、どの切り口で考えていくのかというのもテーマとして持った方が良いのかと思いました。

(委員)

・今回の一人暮らし体験で実際に利用されてやってしまったというような失敗体験や成功体験等があれば教えてください。

(大谷氏)

・そんなにやってしまったというのはないかと思います。何故なら暮らし体験の工夫が私なりに色々あり、体験に泊まりに来るのは二の次で計画するのがまず第一優先です。

泊まる前にどうやって泊まるかというスケジュールを一緒に立てることから始めます。細かく調整します。仕事が終わって、何時に駅に着いて、ここに到着するのが何時ということから始めて、夕飯をどうするのか、どこ買いに行くのか、だいたい何時にお風呂に入るのかというのと一緒にイメージを作って、それから宿泊になります。

初めての場所に不安がありながら泊まることに対して、いきなり一人で泊まるのはやめるようにしています。必ず最初は宿直スタッフが一緒に泊まり、この人だと夜も一人で任せても良いということで泊まれるように移行していくという風にしています。一緒に泊まってもらう段階を何回も繰り返したい人は何回繰り返してもらっても良いと思っています。

ある程度こちらも安心、本人もやってみたいというところが一致すれば、もう夜間は泊まらない、見守りぐらいでお手伝いすることで泊まるという風にやっています。

なので、今のところ大きなやってしまったことはないです。ある程度こちらも予防線を踏まえてやっていくということでやっています。

恐いのは火事です。火災設備がほぼなく、コンロもIHのコンロにしたり、ケトルをひっくり返して全身やけどになった人もいたので予測できる範囲のものは全部させてもらっています。

あと、うちの事例ではないですが統括施設長からの話で例えば洗濯機の水漏れがあって、たまたま1階が呉服屋で漏れた水が着物にかかって何千万の弁償を払わないといけなくなった等、そんな話も事前に事例として聞いていたので必ず保険に入っていただくことをお願いしています。一応、ご自身の自己責任という形になるということさせさせていただいているので泊まる前には必ず保険に入って、何かあった時には対応できるような準備をしてから泊まるというような投げかけもさせてもらっています。

(部会長)

- ・その計画がこのコーディネーターということですか？

(大谷氏)

- ・そうです。体験のコーディネーターです。あともうひとつ、体験の目標は必ず本人に書いてもらうようになっています。この体験で何を頑張りたいかを何でも良いので本人の言葉で書いてもらっています。

(委員)

- ・すごく進んでいると感心して聞いていました。

保護者として受ける側の立場だから反対の立場になるので、精神の方は重度になるほど手が行き届いていない現状があります。家族会でも半数ぐらいが家に引きこもり、今の福祉サービスは全部に向いていかないとなかなか巡り会わないです。今年も新しく家族会に3名入会してくださったのですが本当に悲惨な状態です。その方達にどういう支援が届けられるのかがいつも私達の課題です。

重度の方ほど支援が入っているみたいですが精神はちょっと違うかなと思います。大きく暴れたりはしなくとも人のコミュニケーションが苦手なので、じっと家に引きこもっている人が大勢います。

(部会長)

- ・支援に対する希望、希望して良いということをどういう風にお伝えしていくか。

希望すれば支援が受けられること自体が届いていない場面もあると思います。

それはまた自立支援協議会で、このテーマではない課題だと思います。

(傍聴)

・具体的に一人暮らし体験がどのような丁寧なコミュニケーションと相談で本人がやる気になっていくか。その話を聞いた時、本当に良いので学びたいと思いました。

(部会長)

- ・そういうことを引き出せるスタッフも含め、子どもの頃からの関わりの中で本人の意思をどう引き出していくかも相談支援のこれから課題になっていくと思います。

本人支援であることを踏まえた相談支援、家族支援とはまた別の部分もいるかと思います。

日々これからの取り組みの中で先進事例として色々 教えていただけることがあれば良いなと思っています。日々教えてもらいながら私達も実践していきたいなと思います。

2点聞かせてください。この一人暮らし体験の中でヘルパー制度は使っていないのですか？

(坂本氏)

- ・宿泊の当直の人と一緒に泊まるコースの場合はそこにいる間はずっと一緒に過ごされるのでヘルパーは使っていません。それまでの間の移動支援等対象の方はそこに来られるまでの間に移動支援を使ってお食事したり、現実的に一人暮らしになった時にも使えるサービスは活用していただいている。

(部会長)

- ・わかりました。緊急のところに18歳以上というのがありました。この圏域でこの話を進める前に緊急事態の対応を何年も地域生活支援部会でやってきました。その中で特に家族に何かあった場合の緊急時でいうと18歳以下の方についてのところがあったので教えてください。

39枚目のスライドに緊急時受け入れ事業18歳以上と書いてあります。

(大谷氏)

- ・あえて子どもとは線引きをさせていただきました。児童福祉の範疇で具体対応は既に子どもの分野で確立されているので我々はそれを過ぎた18歳以上の大人部分での対応を中心に担うことで線引きさせていただいている。

(部会長)

- ・ありがとうございます。

(GM)

- ・知的障がい児施設があるのですか？

(大谷氏)

- ・児の施設はないです。緊急の受け入れ場所としてはないです。

(坂本氏)

- ・18歳未満の方の児童福祉法上の虐待は児童虐待防止法の中にあります。いこま福祉会は者をしていただいているが、相談支援センター4つの中に1つ子どもを主にした相談事業を受けていただくところも委託しています。そこは母体が宝山寺福祉事業団ですが児童発達支援事業や、児童養護施設等をお持ちなので元々の児童の方で対応していただくことで住み分けをしています。

(部会長)

- ・私達ができることからひとつひとつ積み上げていく、まずできることは何なのかを考えながら、だからといってそれだけではないということも常に視野におきながら次の作業を続けていきたいと思います。また色々なことを伺いながら進めていきたいと思いますので、今日はこれで終わりにします。

次回定例会 1月10日（木）10時から